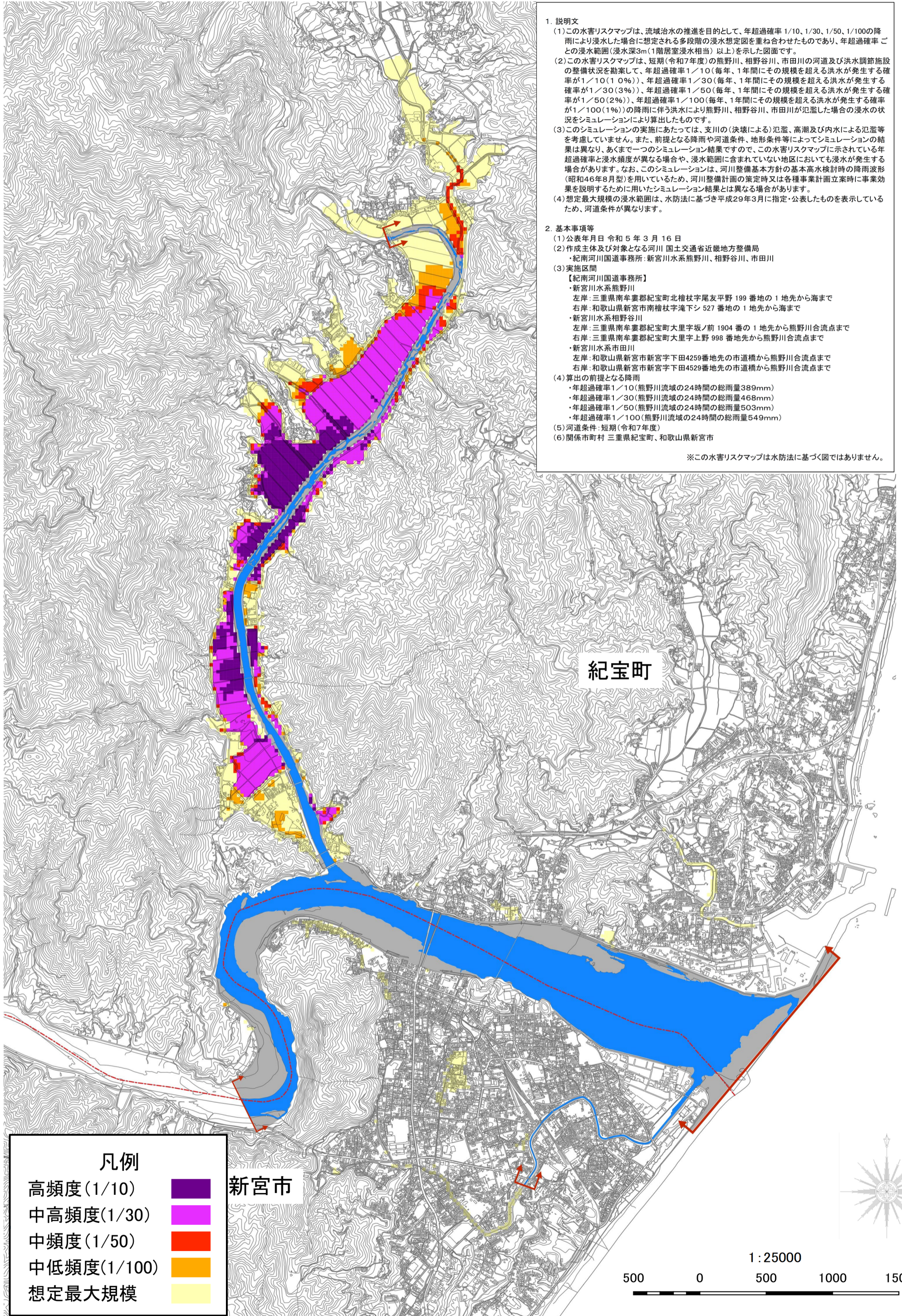


# 新宮川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ

## 【短期河道】

浸水深3m(1階居室浸水相当)以上の  
浸水が想定される範囲を表示



1. 説明文

(1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率 1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲(浸水深3m(1階居室浸水相当)以上)を示した図面です。

(2) この水害リスクマップは、短期(令和7年度)の熊野川、相野谷川、市田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率 1/10(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)、年超過確率 1/30(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30(3%)、年超過確率 1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2%)、年超過確率 1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)の降雨に伴う洪水により熊野川、相野谷川、市田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

(3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(昭和46年8月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

(4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成29年3月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等

(1) 公表年月日 令和5年3月16日

(2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省近畿地方整備局  
・紀南河川国道事務所:新宮川水系熊野川、相野谷川、市田川

(3) 実施区間  
【紀南河川国道事務所】  
・新宮川水系熊野川  
左岸:三重県南牟婁郡紀宝町北檜杖字尾友平野 199 番地の 1 地先から海まで  
右岸:和歌山県新宮市南檜杖字滝下シ 527 番地の 1 地先から海まで  
・新宮川水系相野谷川  
左岸:三重県南牟婁郡紀宝町大里字坂ノ前 1904 番の 1 地先から熊野川合流点まで  
右岸:三重県南牟婁郡紀宝町大里字上野 998 番地先から熊野川合流点まで  
・新宮川水系市田川  
左岸:和歌山県新宮市新宮字下田4259番地先の市道橋から熊野川合流点まで  
右岸:和歌山県新宮市新宮字下田4529番地先の市道橋から熊野川合流点まで

(4) 算出の前提となる降雨  
・年超過確率 1/10(熊野川流域の24時間の総雨量389mm)  
・年超過確率 1/30(熊野川流域の24時間の総雨量468mm)  
・年超過確率 1/50(熊野川流域の24時間の総雨量503mm)  
・年超過確率 1/100(熊野川流域の24時間の総雨量549mm)

(5) 河道条件:短期(令和7年度)

(6) 関係市町村 三重県紀宝町、和歌山県新宮市

※この水害リスクマップは水防法に基づく図ではありません。

凡例	
高頻度(1/10)	■
中高頻度(1/30)	■
中頻度(1/50)	■
中低頻度(1/100)	■
想定最大規模	■